【豪雪対策本部設置後】

◆除排雪協力会への助成について◆

■町内会等で構成された除排雪協力会による排雪を行った際の費用について、豪雪対策本部設置（令和７年２月６日）以降に実施したものについては次のとおり一部助成しますので、ぜひご利用ください。

ダンプトラックを使用した排雪を行った場合

【協力会】	【市】
運搬費用の４分の１	運搬費用の４分の１以外

費用負担の計算例①

１０tダンプトラックを２台とロータリを使用した排雪作業を８時間実施し、運搬費用が２０万円、それ以外の費用が４０万円となったケース

協力会　　５万円
市　　５５万円

ダンプトラックを使用しない排雪等を行った場合

【協力会】	【市】
費用の１０分の１	費用の１０分の９

費用負担の計算例②

ドーザ、ロータリを使用した幅出しや雪押し場の整備を８時間実施し、費用が６０万円となったケース

協力会　６万円
市　５４万円

【お問い合わせ先】
米沢市建設部土木課雪対策担当
TEL0238-22-5111